

市民のみなさんへ

庄原市

## 行政文書の発行について

令和8年3月19日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

## ★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
市営住宅(公営住宅)入居者募集		環境建設部 都市整備課
市営住宅(高齢者向け優良賃貸住宅)入居者募集		
しょうばら脱炭素地域推進ニュース		環境建設部 環境政策課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
優良運転者表彰の申請受付について		総務部 危機管理課
春の全国交通安全運動		

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス [shobara@city.shobara.lg.jp](mailto:shobara@city.shobara.lg.jp)

## 市営住宅(公営住宅)入居者募集のお知らせ

公営住宅への入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

### 《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
中野 【平成14年】	西城町	2号室	木平 52.00	2DK	13,600	15,800	18,000	20,300	23,200	26,800	1

### 《 入居資格 》

申込者は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円  
ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

※現在、他の市営住宅にお住まいの方は申し込み出来ません。

④ 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

## 《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和7年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)入居者資格調査承諾書

## 《 申し込み受付期間 》

令和8年4月1日(水) 午前8時30分から令和8年4月7日(火) 午後5時15分まで

## 《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

## 《 入居時期 》

令和8年5月下旬

## 《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。  
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)
4. 中野公営住宅 2号室 は、人身等の事故のあった部屋です。事故があったこと以外は一般の公営住宅と変わりありません。

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065

## 市営住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）入居者募集

バリアフリー機能や緊急通報装置を備えた高齢者向け優良賃貸住宅に入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

### 【募集する住宅】

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	家賃 (円)	募集 戸数	備考
東本町 【平成16年】	東本町	1号室	木平 55.16	2DK	63,000	1	

### 【世帯月額所得の区分別入居者負担額】

申請により、世帯月額所得の区分に従い家賃が減額されます。

世帯月額所得の区分	入居者負担額（月額）
123,000円以下	25,000円
123,001円～153,000円	28,000円
153,001円～178,000円	31,000円
178,001円～200,000円	34,000円
200,001円～238,000円	37,000円
238,001円～268,000円	40,000円
268,001円～322,000円	45,000円

この場合の月額所得とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から各種控除を差し引いた額を12で除した額となります。

- 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
- 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円
- 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
- 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円（特別障害者は40万円）
- 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

### 《入居資格》

申込者は、次の①～③のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 現に自立し、自ら居住するため住宅を必要とする満年齢60歳以上の方で、次に掲げる要件のいずれかに該当していること。
  - ア. 同居する者がいないこと。
  - イ. 同居する者がある場合の同居者は、配偶者（婚約者及び内縁関係にある方を含みます。）又は満年齢60歳以上の親族（三親等内の血族又は姻族）であること。
- ② 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ③ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室（地域振興室、東城支所にあつては産業建設室）に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

入居者全員の

- （１）住民票の写し
- （２）市区町村役場で交付を受けた「令和7年度市民税・県民税所得証明書」（源泉徴収票は不可。入居申込者本人及び同居予定者で16歳（高校生）以上は全員）
- （３）入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和8年4月1日（水）午前8時30分から令和8年4月7日（火）午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。（抽選日は受付期間終了後に通知します。）

《 入居時期 》

令和8年5月下旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金（入居時家賃の3ヵ月分）の納付が必要です。  
（令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。）

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065

発行日	令和8年3月19日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

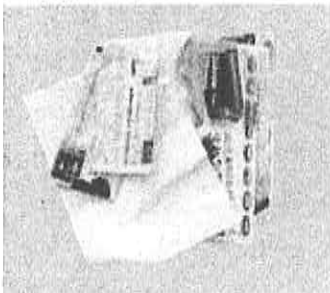
### きちんと分別することで、「ごみ」ではなく、大切な「資源」に生まれ変わります

「その他紙類」※が可燃ごみとして排出されているケースが見受けられます。リサイクルすることで、燃やすことなく温室効果ガスを削減できます。皆様のご協力をお願いします。

※「その他紙類」とは、紙類の内、紙パック・新聞・段ボール以外を指します。

### ■リサイクルできる、その他紙類の例

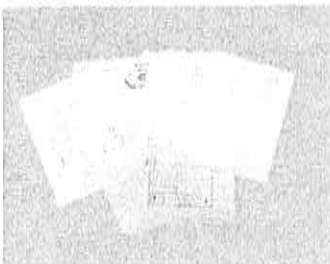
・折り込みチラシ



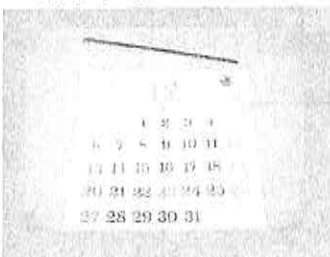
・はがき



・使用済みコピー用紙



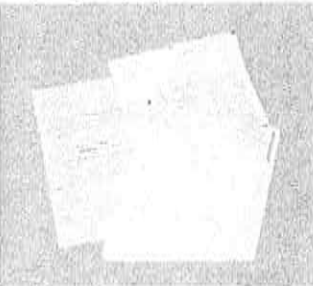
・カレンダー



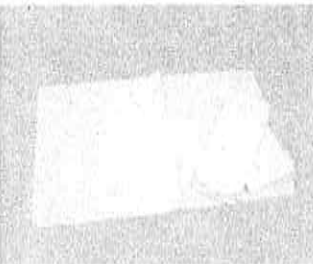
・包装紙



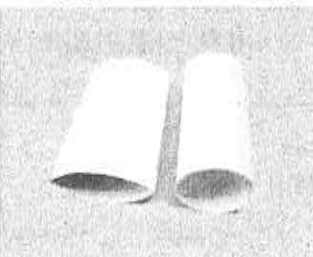
・ダイレクトメール



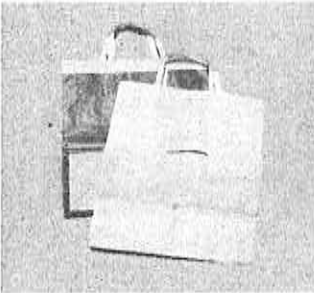
・メモ用紙、紙製ファイル



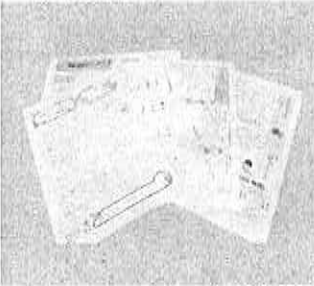
・トレットペーパーの芯



・紙袋



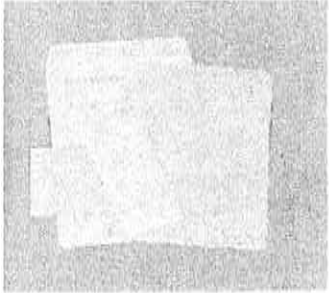
・学校配布のプリント



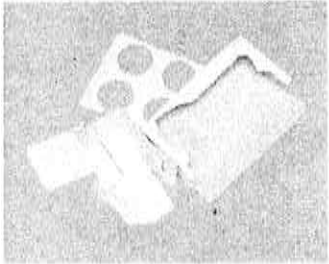
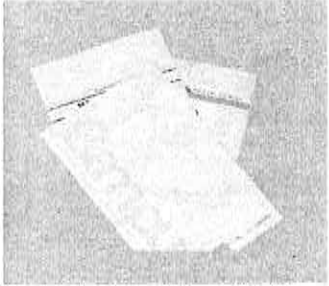
・ティッシュ箱、お菓子箱、おもちゃ等の紙箱



・封筒



・ノート



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう

裏面：リサイクルできない紙類と異物

# リサイクルできない紙類と異物

古紙に混ぜるとトラブルや不良品の原因になります。

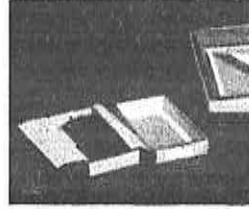
古紙に混ぜない(出さない)で、燃えるごみに出してください。

## ■リサイクルできない紙類の例

・臭いのついた紙、芳香紙



(香水など試供品の台紙)

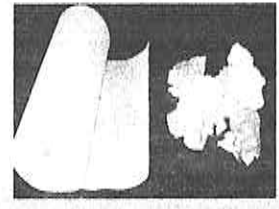


(洗剤や線香の箱)

・汚れた紙



(食べ物や油が付着した紙)



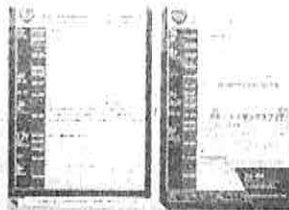
(使用済みペーパーナプキン)

・粘着物



(シール)

・圧着はがき



・カーボン紙、ノーカーボン紙



(複写伝票)

・感熱紙



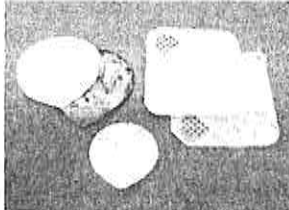
(レシート)

・印画紙



(写真)

・アルミ箔の紙



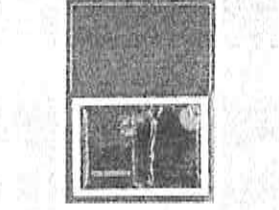
(カップ麺のふた)

・防水加工された紙



(紙コップ・紙皿)

・雑誌などの付録



(プラスチック類など)

・アイロンプリント紙



・詰め物の紙

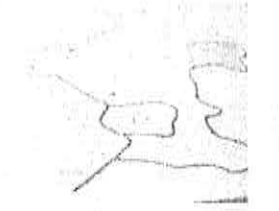


(緩衝材)

・感熱性発泡紙



(点字印刷物:絵柄)



(点字印刷物:地図)

出典:公益財団法人 古紙再生促進センター

【令和6年度ごみ処理状況】

庄原全市(年間) 8,327トン、処分費用(年間) 約18,200円/人

処理量(一日) 727g/人

※ごみの減量にご協力をお願いします。

もっと新しい東北へ  
**国営備北丘陵公園**



# BIHOKU FLOWER PICNIC

やわらかな風が、  
 季節を運ぶ。  
 春を待つ心に  
 備北に行こう。



備北花ピクニック〔前半〕

令和8年  
**3.14** SAT 土 > **5.10** MON 日

9:30-17:00(入園は16:00まで)  
 休園日/毎週月曜日(5.4月祝は開園)

入園料無料日

**5.3日・5.4月祝**

※入園料無料・駐車料有料  
 (普通・軽400円、大型1,200円、二輪200円)



こく えい び ほく きやうりよう こう えん  
**国営備北丘陵公園**

■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
	子ども(中学生以下):無料

■年間パスポート

おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円  
 ※年齢の確認できるものを持参  
 ※年間パスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)

〒727-0021

備北公園管理センター 広島県庄原市三日市町4-10

TEL 0824-72-7000

■駐車料

基本	普通・軽:350円、大型:1,200円、二輪:200円
春・秋イベント期間	普通・軽:400円、大型:1,200円、二輪:200円
	※春・秋イベント期間:「備北花ピクニック」「備北コスモスピクニック」

※記載されている情報は 令和8年3月現在のものです。  
 記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる  
 場合がありますので、お出かけの際は事前に公園HP等で確認  
 ください。

【問合せ先】

庄原市 企画振興部 商工観光課  
 TEL 0824-73-1179  
 FAX 0824-72-3322  
 メールアドレス [kankou@city.shobara.lg.jp](mailto:kankou@city.shobara.lg.jp)

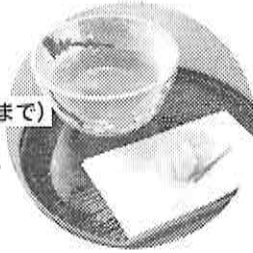
# 国営備北丘陵公園 おすすめイベント

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 🧑 定員

※各イベントの受付は当日、開催会場にて行います  
※各イベント写真・画像はイメージです

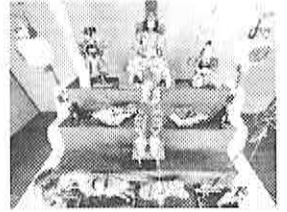
## お茶席 協力 / 庄原茶道連盟

- 🕒 4月12日(日)  
10:00~16:00 (受付は15:00まで)
- 📍 ひばの里 さとやま屋敷 離れ
- 💰 500円/名 (お菓子付き)
- 🧑 50名/日



## 五月人形の展示

- 🕒 4月4日(土)~5月31日(日)  
9:30~17:00
- 📍 ひばの里 さとやま屋敷
- 🆓 観覧無料



## 山菜おこわづくり

- 🕒 4月11日(土)・12日(日)  
9:30~16:30  
(受付は15:30まで)
- 📍 ひばの里 上の農家
- 💰 700円/組
- 🧑 15組/日



## たけのこ掘り体験

- 🕒 4月18日(土)・19日(日)  
①11:00 ②13:30  
(受付は9:30から)※定員になり次第終了
- 📍 ひばの里 上の農家・竹林
- 💰 700円/組
- 🧑 5組/回



## 山菜フキ料理づくり

- 🕒 4月29日(水祝)  
9:30~16:30  
(受付は15:30まで)
- 📍 ひばの里 上の農家
- 💰 700円/組 🧑 15組/日

## ちまきづくり

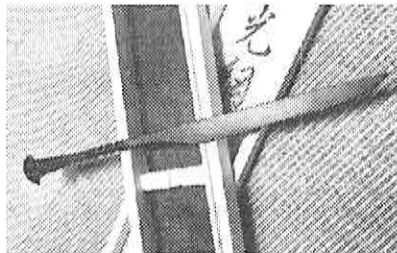
- 🕒 5月2日(土)・3日(日祝)  
9:30~16:30  
(受付は15:30まで)
- 📍 ひばの里 上の農家
- 💰 500円/組 🧑 10組/日

## 柏餅づくり

- 🕒 5月4日(月祝)~6日(水振休)  
9:30~16:30  
(受付は15:30まで)
- 📍 ひばの里 上の農家
- 💰 700円/組 🧑 15組/日

## ペーパーナイフづくり※

- 🕒 4月26日(日)、5月24日(日)  
①10:00 ②14:00 (各回約2時間)
- 📍 ひばの里 古代たたら工房
- 💰 6,000円/名
- 🧑 4名/回 (対象年齢:高校生以上)



## 和太鼓公演

- 🕒 5月4日(月祝)  
①11:00 ②14:00
- 📍 ひばの里 神楽殿
- 🆓 観覧無料

出演 / 不老仙太鼓、和太鼓蘇樂



## カナディアンカヌー

- 🕒 4月25日(土)~  
5月6日(水振休)の土日祝  
①10:30 ②11:30 ③13:30  
④14:30 ⑤15:30
- 📍 国兼池 (湖畔レストハウス横)
- 💰 2,000円/艇
- 🧑 5艇/回

## SUP (Stand Up Paddlebord)※

- 🕒 4月18日(土)~26日(日)の土日、  
5月2日(土)~6日(水振休)  
①10:30 ②11:30 ③12:30  
④13:30 ⑤14:30 ⑥15:30
- 📍 国兼池 (北入口サイクリングセンター前)
- 💰 SUP 3,300円/枚、  
ビッグSUP 11,000円/枚 など
- 🧑 SUP5枚もしくはビッグSUP1枚/回

## ツリークライミング※

- 🕒 5月4日(月祝)  
①11:00 ②13:00 ③15:00
- 📍 大芝生広場 林間休憩所付近メタセコイア林
- 💰 おとな3,000円/名、こども2,500円/名、  
親子ペア (おとな1名、こども1名) 5,000円/ペア
- 🧑 13名/回

※ペーパーナイフづくり、SUP、ツリークライミングは事前予約可能。詳しくは、備北公園管理センター (TEL 0824-72-7000) までお問い合わせください。

詳細は特設サイトをチェック▶



特設サイト

各種 SNS でも情報発信中▶



Instagram



facebook



X

# 庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

## 第3種陸上競技場の公認検定を受けました！

2月23日(月)に、庄原市上野総合公園陸上競技場の公認検定が行われました。

公認検定とは、当公園で行われる陸上競技大会等においてだされた記録が公認されるための検定です。競技場から備品まで検定委員の方に細かく検査していただきました。

→グラウンドレベル計測



→砲丸投サークル計測



→グラウンドレベル計測



↑円盤・ハンマーサークル計測



↑棒高跳ピット計測



↑トラック半径計測

## 2026 庄原アスリートクラブが開校しました！

3月5日(木)に2026 庄原アスリートクラブの開校式が行われました。

現在の参加者は12名で、子どもたちは仲間とともに元気いっぱいに練習に取り組んでいます。

早くも4月29日(水)に開催される織田記念陸上大会への出場を

目標に、日々練習に励んでいます。

参加者の皆さん頑張ってください!!

ご声援をよろしくお願いいたします。

練習の様子



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ 庄原

〒727-0004 庄原市新庄町394番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

# 上野総合公園陸上競技場 4 月専用利用予定表(3 月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
3/29 ミカサカップ 西日本サッカー フェスティバル 9:00~17:00	30	31	4/1 休園日	2 アスリートクラブ 18:30~20:00	3 庄原さくらフェ スティバル (準備) 8:00~21:00	4 庄原さくらフェス ティバル(準備) 8:00~21:00
5 庄原さくらフェス ティバル 8:00~21:00	6 庄原さくら フェスティバル (片付け) 8:00~21:00	7	8 休園日	9 アスリートクラブ 18:30~20:00	10	11 JFA 第 26 回全日 本 O-60 サッカー 大会 2026 年度 中国地域予選会 9:00~17:00
12 JFA 第 26 回全日 本 O-60 サッカー 大会 2026 年度 中国地域予選会 9:00~17:00	13	14	15 休園日	16 アスリートクラブ 18:30~20:00	17	18 チビサッカー 大会 8:00~15:00
19 三次庄原少年 サッカー 8:00~15:00	20	21	22 休園日	23 アスリートクラブ 18:30~20:00	24	25 福山シティヤハタ 9:00~16:00
26 山里シニアサッカ ー交流会 9:00~15:00	27	28 振替休園日	29 臨時開園 広島県シニア リーグ 9:00~17:00	30	5/1	2 安芸南高校サッ カー部 9:00~16:00

## 振替休園・臨時開園のお知らせ

**4 月 28 日(火)は振替休園日です**  
**4 月 29 日(水)は臨時開園日です**

### 健康ノルディック

毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。  
 コースは4km 程度で、軽く運動した後上野総合公園  
 を出発します。気軽にご参加ください！  
 ノルディック・ウォーキングの集いがある週はお休みです。

【開催日】4月3日(金)・10日(金)・24日(金)  
 【受付時間】9:00~ (9:30 スタート)  
 【参加費】100円  
 【指導者】ポラーノグループ庄原 宮口杏優

※天候等の都合により変更となる場合がございます。  
 予めご了承ください。

### ノルディック・ウォーキングの集い

2 コース(ショート4km・ロング 7km)から選んで歩  
 きます！季節を感じながら楽しく歩いてみませんか？  
 ポールの無料貸し出しを行っております。

【開催日】4月18日(土)  
 【受付時間】9:00~ (9:30 スタート)  
 【参加費】1,500円 (含保険料・昼食料)  
 【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟  
 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん  
 ◆ポラーノグループ庄原  
 瀧口和博 宮口杏優



# ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原



令和8年3月19日 第238号  
 庄原さくら SC 事務局  
 電話(0824)72-6880 ファクス(0824)72-8001  
 Eメール taikyou@shobara.sakura.ne.jp  
 庄原市教育委員会教育部  
 生涯学習課生涯学習係  
 電話(0824)73-1188 ファクス(0824)73-1254  
 Eメール syogaigakusyuu@city.shobara.lg.jp

## 令和8年度 庄原さくらスポーツクラブは 4月4日(土)から始まります

景色は日に日に彩(いろどり)を増し、柔らかな日差しと優しい風がほほをなでるこの季節何か新しいことを始めたくなったり、暮らしに新しいものを取り入れてみたくなったり、行動を始めるチャンスです。

庄原さくらスポーツクラブで取り組んでいるスポーツは、技術や体力が必要とされる競技と比べると、ルールがシンプルで、運動量も調節でき、年齢や体力差に関係なく、だれでも楽しめます。

入会申し込みは、3月16日(月)から開始しています。随時受け付けます。申し込み前に見学や体験を希望する場合は、遠慮なくお申し出ください。

No.	種 目	開始日及び実施時間		実施場所	定員	クラブ会費(円)
		開始日	実施時間			
1	エアロビクス 前期	4/4(土)	9:30~10:30	総合体育館武道場	25	9,000
2	ヨ ガ 前期	4/4(土)	10:30~11:30	総合体育館武道場	25	9,000
3	エスキーテニス	4/4(土)	13:30~15:30	総合体育館武道場	20	2,000
4	ラージボール卓球(土曜)	4/4(土)	13:30~15:30	総合体育館アリーナ	30	3,000
5	ミニテニス(月曜)	4/6(月)	9:30~11:30	総合体育館アリーナ	20	3,000
6	シェイプアップEX 前期	4/6(月)	16:00~17:00	保健福祉センター	25	9,000
7	キッズ体操 前期	4/6(月)	17:30~18:30 <small>※開始時間を変更しました</small>	総合体育館武道場	20	9,000
8	グラウンド・ゴルフ	4/7(火)	9:30~11:30	庄原市スポーツ広場	20	2,000
9	ミニテニス(水曜)	4/8(水)	9:30~11:30	総合体育館アリーナ	20	3,000
10	喜楽体操 前期	4/9(木)	10:00~11:30	総合体育館武道場	20	2,000
11	ラージボール卓球(木曜)初心者クラス	4/9(木)	9:30~11:30	総合体育館アリーナ	30	3,000
12	スローピッチソフトボール	4/9(木)	18:30~20:30	庄原市スポーツ広場	20	3,000
13	ユニカール	4/10(金)	9:30~11:30	総合体育館アリーナ	20	2,000





# 令和8年度の会員募集について



入会金 (中学生以下 3,000 円  
高校・一般 4,000 円) と参加種目の **クラブ会費** が必要です。

- 複数のクラブに入会する場合、2 種目からのクラブ会費を 1,000 円引きとします。
- ご家族で入会する場合、2 人目からの入会金を半額とします。  
(親子で入会する場合は、子どもさんを半額とします)
- 各クラブの入会申込者数が、10 人に満たなければ、そのクラブを実施できない場合があります。その時には、各個人へご連絡します。
- 申し込み用紙は、庄原市総合体育館窓口に備えてあります。
- お申し込み・お問い合わせ→**庄原さくらスポーツクラブ事務局(庄原市総合体育館内)**

**0824-72-6880**

## 4月の活動予定カレンダー

4月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場	
4	土	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 ラージ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス			
6	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェアウェアサイズ(エアロビクス)		
7	火				9:30~11:30 グラウンドゴルフ	
8	水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
9	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 高齢体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール	
10	金	9:30~11:30 ユニカール 13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
11	土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
13	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェアウェアサイズ(エアロビクス)		
14	火				9:30~11:30 グラウンドゴルフ	
15	水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
16	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 高齢体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール	
17	金			9:30~11:30 ベタンク		
18	土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 19:00~21:00 ラージ卓球(土)			
20	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェアウェアサイズ(エアロビクス)		
21	火				9:30~11:30 グラウンドゴルフ	
22	水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
23	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 高齢体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール	
24	金	9:30~11:30 ユニカール 13:30~15:30 ラージ卓球(土)				
25	土	他の大会のためアリーナの使用が出来ません。	13:30~15:30 エスキーテニス			
27	月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェアウェアサイズ(ストレッチボール)※第二会館		
28	火				9:30~11:30 グラウンドゴルフ	
29	水	祝日(お盆)の日なのでお休みします				
30	木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 高齢体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール	

# 総合体育館だより

ホームページ



soutai.sakura.ne.jp

X (旧 Twitter)



@shobara1993

LINE  
公式アカウント



@165bbqjr

スポーツ教室



詳細・申込

令和 8年3月19日 発行  
庄原市総合体育館  
管理者 庄原市総合サービス(株)  
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001  
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部  
生涯学習課生涯学習係  
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254  
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

**総** 合体育館のトレーニング室を利用してみませんか。器具を安全に、効果的に利用するため、初めに「トレーニング器具使用講習会」を受講していただいています。

## ◆トレーニング器具使用講習会

トレーニング器具使用講習会は、月に1回開催しています。

下記の「トレーニングアドバイスの日」を利用するためにも、講習会の受講が必要です。

【受講料】 無料

【申込み】 総合体育館窓口・電話・メール・ウェブページ

【対象】 高校生以上

月	4月	5月	6月
日	15日(水)	23日(土)	16日(火)
時間	19:00~21:00	10:00~12:00	19:00~21:00



## ◆トレーニングアドバイスの日

トレーニングの疑問をインストラクターに相談できる機会を月に2回設けています。

トレーニング室利用者が対象です。事前の申込みは必要ありません。

月	4月		5月		6月	
日	7日(火)	21日(火)	12日(火)	26日(火)	9日(火)	23日(火)
時間	18:00~20:00					



**ア** リーナでは、専用使用(大会・団体使用等)が無い時間帯は、個人でアリーナを使用することができます。ちょっとした空き時間に、体育館で体を動かしてみませんか。

### 【個人使用料金(市内料金)】

大人(高校生以上) 200円/1時間  
小人(中学生・小学生) 100円/1時間  
幼児 無料(ただし保護者の同伴が必要)



※屋内用シューズが必要です。

※道具貸出(無料)

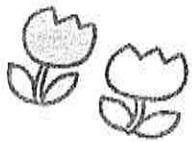
バスケットボール・バドミントン(ラケット・シャトル)・卓球(ラケット・ボール)など

## 施設利用調整会議について

「総合体育館・テニスコート」「スポーツ広場」「さくら球場」の翌月分の一般利用を対象として、毎月最初の平日に施設利用調整会議を行っています。参加を希望の方は、各会議の開始時刻までに、会場（総合体育館第二会議室）へお越しください。

【実施日】 毎月最初の平日

【開始時刻】 ・総合体育館・テニスコート……………|7:30  
 ・スポーツ広場……………|7:50  
 ・さくら球場……………|8:00



令和8年4月行事予定 ※3/12 現在



総合体育館(アリーナ)		
1日(水)	17:30 ~	令和8年5月分 総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は 17:50開始 ※さくら球場利用調整会議は 18:00開始
5日(日)	9:00 ~ 16:00	バドミントン合宿 (広島安佐ジュニア)
11日(土)	8:30 ~ 16:30	庄原地区小学生バレーボール交流会 (西城バレーボールスポーツ少年団)
12日(日)	8:30 ~ 16:30	春うららソフトバレーボール交流会 (広島県北部ソフトバレーボール連盟)
18日(土)	8:30 ~ 17:00	広島県高体連バレーボール中国大会広島県予選会 (広島県高体連バレーボール専門部三次地区)
19日(日)	8:30 ~ 17:00	第13回庄原オープンラージボール卓球大会 (庄原市卓球協会)
25日(土)	8:30 ~ 21:30	三次地区高等学校総合体育大会 バスケットボールの部 三次地区予選会
26日(日)	8:30 ~ 17:30	(広島県高体連三次地区支部バスケットボール専門部)
29日(水・祝)	8:30 ~ 17:00	第37回北部支部中学校交歓大会 (広島県バレーボール北部支部)
総合体育館(トレーニング室)		
15日(水)	19:00 ~ 21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00以降混雑します。ご了承ください。
7日(火)	18:00 ~ 20:00	トレーニングアドバイスの日
21日(火)		
◆◆わくわく土曜日無料開放◆◆ <<小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です。>>		
大会・行事のため、わくわく土曜日無料開放は実施できません。		

※大会等は日程変更や中止となる場合があります。  
 ※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

# 優良運転者表彰の 申請受付について

交通安全協会では、会員で無事故・無違反を続けて運転者の模範となっておられる方の令和8年度優良運転者表彰申請受付を、下記のとおり行います。多くの皆様からの申請をお待ちしております。

## 1 対象者

無事故・無違反の交通安全協会員



## 2 申請受付期間

令和8年4月1日(水)～6月18日(木)

※ 土・日・祝日を除く

## 3 申請場所

東城町を除く各地域……庄原地区交通安全協会事務局(庄原警察署内)

東城地域……東城交通安全協会事務局(東城交番内)

☆各町の交通安全協会分会(分会長)においても申請可能です。

## 4 表彰受付種別

(1) 庄原地区交通安全協会長表彰、東城交通安全協会長表彰

5年・10年・15年以上無事故・無違反運転者

(2) 広島県交通安全協会長表彰

20年以上無事故・無違反運転者

(3) 広島県警察本部長・広島県交通安全協会長連名表彰

25年・30年・35年・40年以上無事故・無違反運転者



## 5 申請に必要な書類

(1) 申請書(庄原又は東城の交通安全協会事務局または各地域分会長のところにあります)

(2) 無事故・無違反証明書(令和8年4月1日以降の証明書)

・警察署・駐在所・交通安全協会事務局に証明申請書があります。

・証明書を取得するには、証明書手数料800円と郵便振替振込料金が別途必要となります。

問合せ先 庄原地区交通安全協会

TEL・FAX:(0824)72-9113

庄原市総務部危機管理課

TEL:(0824)73-1206 FAX:(0824)72-3322

Mail:kiki@city.shobara.lg.jp

東城交通安全協会

TEL・FAX:(08477)2-1171

# 交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における  
こどもを始めとする  
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や  
歩行者優先等の  
安全運転意識の向上

自転車・  
特定小型原動機付自転車の  
交通ルールの理解・遵守の徹底



令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで  
**春の全国交通安全運動**



チャイルドシート  
着用推進シンボルマーク  
「カチャビヨン」

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



庄原市 総務部 危機管理課 電話:(0824)73-1206  
E-mail:kiki@city.shobara.lg.jp FAX:(0824)72-3322

# 4月10日 金は「交通事故死ゼロを目指す日」です

思いやり一つが、事故ゼロにつながる



## 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保



### 安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学路や生活道路における見守り活動を推進しましょう。
- 「ゾーン30プラス」の整備や通学路の点検など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。
- 令和8年9月1日から生活道路の法定速度が30 km/hに引き下げられます。

### 横断前に左右確認!



### 歩行者も交通ルールを守ろう

- 「歩きスマホ」やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行は注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、ドライバーに横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。



## 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



### ながらスマホゼロ! 飲酒運転ゼロ! みんなで守る命!

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。運転に集中しましょう。
- 飲酒運転やお酒運転は危険で悪質な犯罪です。わずかな飲酒でも判断力や注意力が鈍り、事故の危険が高まるため、飲酒後の運転は禁止です。



### 歩行者優先意識の徹底

- 横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できる速度で進まなければなりません。
- 横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして、歩行者に道を譲りましょう。



横断歩道では思いやりの心を忘れずに!



## 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



### ヘルメット着用を徹底しよう!

- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、頭部を守るためヘルメットの着用が重要です。
- ヘルメットの正しい着用は命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。



### 自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを理解しよう

- 自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路（車道）の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されます。

#### 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで  
**春の全国交通安全運動**